



## 離島・中山間地における子どもの読書活動推進のあり方の研究：図書館等と学校との連携の実際から（その1）

著者	工藤 邦彦, 出雲 俊江
雑誌名	人間文化研究所年報
号	30
ページ	63-78
発行年	2019-08-31
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1219/00000994/">http://id.nii.ac.jp/1219/00000994/</a>

# 離島・中山間地における子どもの読書活動推進の在り方の研究 —図書館等と学校との連携の実際から— (その1)

工藤邦彦・出雲俊江

## Research on Promoting Children's Reading Activities in Remote islands and Rural Mountainous Areas in Japan: Part One

Kunihiko KUDO and Toshie IZUMO

### 0. 研究の背景（離島・中山間地共通）

子どもの読書活動の推進については、2000（平成12）年の「子ども読書年」制定を皮切りに衆目を集め、2001（平成13）年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され以降、読書に関わる施策が打ち出されてきた。同法第二条では基本理念として、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とあり、さらに同法第七条では「国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする」とあり、関連機関等との連携強化を図るよう求めている。同法で最も影響があるのが、第八条にある政府による「子ども読書活動推進基本計画」の制定であろう。そのうえで、同法第九条で都道府県および市町村に独自の「子ども読書活動推進計画」の策定も求めたことが読書活動推進の原動力となっているといえよう。

時を経て2018（平成30）年4月には、第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が公表されたが<sup>1)</sup>、検討すべき点として、子どもの発達段階に応じて読書習慣を形成するための方途、子どもが主体的・能動的に読書をするために必要な工夫が挙げられている。特に后者では子どもの生活圏内に本がある環境を作ることが協調され、読み聞かせやビブリオバトル、ブックトーク、調べる学習コンクール等で読書の楽しさ、得られる充足感を実感・体験してもらう、朝

読書など学校で読書に親しむ時間を定着させ、読書習慣の形成を図るといった方途を具体的に示した点に特徴がある。しかし、同時に高校生の不読率の増加や地域的な読書環境の格差の是正などが喫緊な課題に挙がっている。

そのギャップを埋めるべく、地方自治体の読書活動推進の取り組みとして、近年は読書条例の制定が顕著である。例えば宮崎県の高千穂町では2004（平成16）年4月に「高千穂町家族読書条例」を制定し行政、学校、町内の各家庭が一体となって家族ぐるみの読書運動に取り組むべく施策を予算化している。九州では伊万里市、嬉野市でも同種の条例を制定し子どもの読書活動推進に力点を置いている。

一方、同時並行的に学校図書館の機能充実が図られ、公共図書館との連携を基軸とした事業が近年、文科省の施策として矢継ぎ早やに示されている。主な施策は以下のとおりである。

\* 2004（平成16）～2005（平成17）年度 学校図書館資源共有ネットワーク推進事業

公共図書館等と連携した教育活動等の支援を行う学校図書館支援センター機能について調査研究を実施する事業（34地域を指定）

\* 2006（平成18）～2008（平成20）年度 学校図書館支援センター推進事業

\* 2009（平成21）～2012（平成24）年度 学校図書館の活性化推進総合事業

これらは児童生徒の読書習慣の確立や読書指導の充実のために、公共図書館を中心として地域との連携による自発的・主体的な学習活動の支援や教員のサポート機能の強化等を図る事業といえる。

さらに、学校図書館の運営面では具体的な方策として、2014（平成26）年6月には学校図書館法の改正により第六条で学校司書の法制化がなされた。さらに2016（平成28）年10月に学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」において「学校図書館ガイドライン」<sup>2)</sup>の策定がなされ学習・情報センター、読書センター機能の向上を目指している。

言うまでもないが図書館は、図書館法第三条に基づき、奉仕面での学校との連携、協力が必須であり、かつ同法第四条では「他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること」を通じ、地域における子どもの読書活動を推進する上できわめて重要な役割を果たしている。加えて近年の「子供の読書活動推進に関する有識者会議」では、他の図書館や学校図書館との連携・協力体制を強化し、団体貸出しや相互貸借等の取組を行うとともに、図書館職員が学校を訪問するなど図書館の持つ力を積極的に発揮した取組を行うことが重要と認識されている<sup>3)</sup>。

繰り返しになるが、我が国における子どもの読書活動推進ならびに学校図書館に関する法制度は世界的にみても整備充実が図られてはいるものの、地域間格差が著しいことが喫緊の課題である。2008（平成20）年策定の「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画（第二次）」<sup>4)</sup>では、新たな課題として、地域差が顕著であること、学校図書館資料の整備が不十分であることを挙げている。そのうえで、文科省も学校・社会教育両面での格差克服について注意を払っている。例

えば、地域の教育力向上を目指し地域人材や ICT を活用した無料学習支援、図書館を活用し読書を通じた親子の学びの推進、親子の体験活動といった方策が浸透しつつあるが、離島・中山間地については、一部の自治体を除き、子どもの読書活動推進に係る取組の関心は薄く十分に浸透していない。

戦後、都道府県立図書館の存在意義は全ての都道府県民が図書館の恩恵を受けられることにあったのは言うまでもない。しかしながら、長らく図書館が未設置、あるいは設置されていても機能の脆弱な図書館しか存在しないケースも多い。特に離島・中山間地に居住する子どもへの読書支援はより手厚いケアが求められる<sup>5)</sup>。

## 1. はじめに（離島のみ）

### (1)研究の目的・意義および研究対象

現在、我が国における離島域では児童生徒数の減少に伴う小・中学校の統廃合、過疎による集落の維持困難など数多い懸案事項を抱えている。岡本真は「離島には島国である日本の将来が凝縮されており、離島のあり方は自分事として捉えなければならない」<sup>6)</sup>と指摘しているが、離島を有す地方自治体の多くは、切れ目のない人的・物的支援のあり方を模索している途上にある。よって、離島では懸案事項が山積している状況にあることが推察されるため、本稿の研究目的は、離島に居住する子どもの読書活動の推進について図書館奉仕の視点から、その実態を明らかにすることである。なかでも、図書館法第三条で都道府県立図書館が市町村の図書館を支援すること、学校など他館種との連携を図ることが示されており、本稿では特に都道府県立図書館による市町村支援に焦点を当て、そのあゆみと現状を考察する。

### (2)離島の図書館活動に関する先行研究

我が国の離島における図書館活動の状況を包括的に検証した研究としては『ライブラリー・リソース・ガイド』編集部のふじたまさえ、岡本真らの量的調査が有効である<sup>7)</sup>。ふじたと岡本らは、2015（平成27）年1月下旬から2月末にかけ、全国の有人離島を対象とした情報環境に関する初の悉皆調査を実施した。その結果、離島数315島のうち、約6割の186島で住民が情報入手できる状態にあることが判明した。併せて調査では先進的な奉仕を行っている自治体に対し現地調査を実施した。具体的には各種の新聞・雑誌で地方再生の象徴として取り上げられ近年、注目されている自治体の一つである島根県隠岐諸島にある海士町中央図書館「島まるごと図書館」の取組がある<sup>8)</sup>。加えて、県立図書館による市町村支援の取り組みとしては、島根県立図書館による県司書職員が各地を訪問する「協力巡回」や「一括貸出」および沖縄県立図書館の離島に向け、対象の各自治体が会場を確保し期間限定での図書館サービスを実施する「移動図書館」の運営がある。

さらに、特定地域の状況については沖縄県立図書館の取組事例として原裕昭の検証<sup>9)</sup>がある。

原は平成18（2006）年3月に策定した「今後の沖縄県立図書館の在り方」のスキームにおいて遠隔利用サービスの充実を念頭にすべての県民が等しく図書館の資料や情報サービスを利用できる環境整備である「広域型図書館」の必要性を指摘した。特に市町村立図書館を通じたサービスの提供、関連・類縁機関との相互協力・連携を図り、事業の推進を重視した。具体的な沖縄県立図書館の離島支援の取り組みには(1)県内各会場での移動図書館の開催<sup>10)</sup>(2)一括貸出制度によるセット貸出の提供(3)離島公共図書館及び図書館未設置町村への協力貸出がある。昨今、沖縄県では国の支援も受け2015（平成27）年度以降6年間「離島読書活動充実事業」を展開し、図書館未設置町村の子どもの読書環境の格差是正を目指している。なかでも、図書館未設置の離島町村11団体の地域住民に向けた協力用図書の実施を図っている<sup>11)</sup>。

原の論考にもあるように従来、都道府県立図書館が実施する遠隔地サービスでは、移動図書館、一括貸出、協力貸出もとに、該当の予算、資料費で購入した館外協力用図書を市町村教育委員会、学校、公民館などに配本する形式が一般的であった。その一方で、沖縄県では平成22（2010）年に県立宮古分館を、平成24（2012）年に八重山分館を相次いで廃止し、那覇にある本館での全域的な支援を行う態勢へと移行していった<sup>12)</sup>。なお、宮古島については、宮古島市が市立図書館と公民館を統合し新たに「宮古島市未来創造センター」を設置することで合意がなされ、2020年度中に竣工の予定である。以上、先行研究からみても、離島の図書館活動そのものが存続、再編の途上にあり、地方自治体における行政施策の有効性が問われている。

### (3)研究方法

以上から、子どもの読書活動推進に特化し、都道府県立図書館が奉仕の主体となる連携の実態について検証した研究は少なく、その状況把握には、これまで発刊されてきた図書館の公刊物や地域の出来事を精緻に報道した地元新聞の記事を検証することが肝要である。したがって、本稿では基礎的な研究に欠くことのできない文献調査を軸に行うことにする。

## 2. 離島の子どもへの読書活動推進のあゆみ：昭和年代を中心に

### (1)離島における読書活動のサービスモデル

我が国においていち早く離島における図書館奉仕の在り方について論究したのが伊藤松彦である。国立国会図書館を早期に退職し、鹿児島短期大学に赴任した伊藤は、離島の図書館活動は複合的重層的構造を有すものと指摘し、以下の4つの視点に立脚したサービスモデルを提示した<sup>13)</sup>。具体的には、①市町村の設置する公立図書館、②広域圏図書館、③公民館図書室、④県(都道)立図書館による離島サービスである。以下、それぞれを概観する。

一つ目の①公立図書館であるが、市町村立図書館は本来的に地域における知の拠点であり、地域住民の知的要求に応じるべくさまざまなサービスを提供する社会教育施設である。しかし、小規模の基礎自治体である離島の場合、条例で定められた公立図書館設置には至らない町村が多数

ある。伊藤が論考を発表した1980年代後半は、全国的には公立図書館の新設、設置が図られる機運が高まっていたが、離島の町村では経済的な事情もあり、設置検討が進捗しない情勢にあったといえる。

二つ目の②広域圏図書館は、中核図書館を据えて広域にサービスを展開する取り組みである。例えば自動車図書館による機動的な巡回サービスが柱になるものの、施設の分散化が志向される図書館には広域圏は馴染まず、限界も生じるのは否めない。なお、世界的にも離島広域圏では図書館船がサービスに不可欠であり、定着事例としては手厚い国庫補助をもとに展開したノルウェーのベンゲル市立図書館が行っているブックポートを挙げることができる<sup>14)</sup>。なお、日本の離島域では唯一、広島県立図書館が1962（昭和37）年4月から海上の文化船「ひまわり」の巡航を開始した。「ひまわり」では「巡航文庫」による資料貸出を1963（昭和38）年度から1979（昭和54）年度までの間、瀬戸内海の20～28市町に設置された34～48ヶ所の配本所を対象に実施した。配本所では島の人々に図書を提供するとともに、読書サークルの育成等を通じて、生活文化の向上にも寄与した。これらは全国でもただ1隻の移動図書館専用船を用いた広域圏奉仕であった<sup>15)</sup>。今日、離島の多くに架橋がかかり移動図書館船が廃止となり、移動図書館車（ブックモービル）のサービスエリアに組み込まれる方式となった。なお、今日は広域利用という枠組みで全国各地において自治体のなかで中核となる図書館を設け、資料提供、相互貸借を中心に広域圏によるサービスを展開する動きが顕著である。

三つ目だが公立図書館が未設置の自治体の多くが③公民館図書室において図書館活動を代用するケースが多々みられる。離島でも例外ではなく、公民館図書室をサービスエリアの拠点として位置づける場合が多い。その一方で資料購入費は乏しく、専門職である司書・司書補有資格者の配置も稀れであり、一般に脆弱な運営態勢にとどまっている。また、自治体当局のなかには公民館図書室があるゆえ、図書館を設置するには至らないとの考えもあったであろう。だが、高度経済成長期には手狭な公民館図書室をリニューアルし、町村立図書館として整備したケースも多いことから、公民館図書室は公立図書館設置の準備段階に位置する施設と考えられていたむきもある。

最後に四つ目である④県（都道）立図書館による離島サービス（以下、離島サービスと記す）は、2012（平成24）年に文部科学省より告示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においてその役割が強調されている。具体的にはサービスエリアの図書館への支援、すなわち図書館への資料貸出のための円滑な搬送の確保が挙げられている。伊藤が運営の支援に参画した奄美群島では、1958（昭和33）年4月に鹿児島県立図書館奄美分館（のちの奄美図書館、以下、奄美分館と記す）が離島サービスを開始した。伊藤は離島サービスについて「サービスは“広く薄い”ものでしかないし、何よりも“与えられる”ものの域を越えることはまずありえない。離島の自治体当局の多くにとって、自前の努力を省く格好の拠り所<sup>16)</sup>と手厳しい。逆に「自前で図書館を作るほどの自治体は、県立図書館を良く活用する」<sup>17)</sup>とも指摘した。総じて、公立図書館は社会教育法や図書館法の理念に沿えば、実際に地域の中心的役割を担うはずであるが、離島



サービスでの読書活動を実施するうえでは図書館以外の社会教育施設等の支援が必須であったと考えられる。

したがって、本稿では離島サービスに注視のうえ、子どもの読書活動推進の動向について歴史的経緯をふまえて検討する。その意図として、我が国の離島の多くが現実的には県（都道）立図書館の支援に頼らざるを得ない状況下にある。特に子どもの読書活動推進を図るにあたっては、市町村の取組みが十分ではない離島では、図書館と学校との連携を深めるケースも多々みられるが、これまで必ずしも十分な検証がなされてこなかった。

振り返ると、これまで戦後の県立図書館が関与した読書運動には、1950（昭和25）年に実施された長野県の「PTA 母親文庫」と1960（昭和35）年以降に浸透した鹿児島県の「親子20分間読書運動」（以下、「20分間読書運動」と記す）の二点を挙げることができる<sup>18)</sup>。

前者の「PTA 母親文庫」は1950（昭和25）年に長野県下の小学校のPTA活動が端緒となって始まった運動である。当時の長野県立図書館長叶沢清介が提案したもので、一学級の児童の母親を四人ずつのグループに分け、県立図書館から借りた本を一グループ一か月間、一人当たり一週間回覧する。学級毎に代表者を決め、代表者が県立図書館で本を選び、学校で児童を通して家庭へ本を届けるという方法だった。本を読む機会に恵まれない農村の母親をPTAという組織を通して読書へ導くことがねらいであった。

後者の「20分間読書運動」は1960（昭和35）年に椋鳩十のペンネームで著名な児童文学者であった鹿児島県立図書館長久保田彦穂が提唱したフォーマルな読書運動である。「教科書以外の本を、子どもが20分ぐらい読むのを、母がかたわらに座って静かに聞く。たったこれだけ」<sup>19)</sup>という方法でこれを毎日続けることにより、子どもには読書の習慣を、農作業に疲れた母親にも読書の楽しみを、そして母と子のコミュニケーションを育むという趣旨だった。方法がシンプルであったこともあり、全国に広がり、現在も民間団体の親子読書にその精神、手法は受け継がれている<sup>20)</sup>。

両者とも県立図書館が主体となった読書指導を前提とした読書活動といえる。加えて、滋賀県の浅井町では1960（昭和35）年に滋賀県立図書館が町内に移動図書館を走らせ集中的に特別巡回した「本を読むお母さん運動」を開始した。但し、のちに滋賀県立図書館長となった前川恒雄は市町村の図書館設置促進を重視、移動図書館を廃止のうえ、1983（昭和58）年から新たに読書活動の名称を「読書の輪をひろげる県民の集い」に変更し転換を図った<sup>21)</sup>。

以上、地方では戦後における子どもの読書活動推進には県立図書館の館外奉仕が欠かせないものであった。そのなかで本稿では、早くから離島サービスを展開していた鹿児島県の動向を注視し、離島の子どもへの読書活動推進の在り方を検討していくことにする。

## (2)取り上げる地域の概要：奄美群島について

本稿で取り上げる鹿児島県は、奄美群島をはじめとする離島を多く抱える県であり、戦後から薩摩、大隅地方等本土域を対象とする鹿児島県立図書館（以下、本館と記す）と、離島域のみで構成する奄美分館との二館態勢で運営を分担していた。

表1 奄美群島における読書活動推進事業関連年表

年（西暦）	事 項
1958年 4月	「県立図書館の設置条例の一部を改正する条例」の施行により、名瀬市井根町の日米文化会館の建物を使用して奄美分館が開館。島尾敏雄日米文化会館長が分館長に就任
10月	奄美分館所管の貸出文庫事業による定期配本を開始（最初の貸出文庫出張所として名瀬市浦上朝日地区に開設）
1960年 2月	奄美分館所管の貸出文庫事業の実施に伴い19ヵ所に出張所を設置完了
10月	読書週間にあたり、読書推進運動協議会を開催（大島教育事務局、名瀬市教育委員会、名瀬カトリック図書館、名瀬市書籍商組合、奄美分館が参加）母親学級（名瀬市内小学校）代表の母親たちによる「一日図書館」を実施
1961年 2月	社会教育主事会で島尾敏雄分館長が「親子20分間読書運動」の実施に向けた協力を要請
4月	図書館事務研究会で入部兼弘県立図書館地方奉仕課長が「親子20分間読書運動」の実践報告を行う
5月	奄美群島大島郡PTA 総会で「親子夕読み運動（＝「親子20分間読書運動」）」の推進を決定
6月	名瀬市小宿小学校区朝仁、小宿集落に親子会を結成し、「親子夕読み運動」を実施
7月	6月に島尾分館長が龍郷村（現龍郷町）円小学校で「親子20分間読書運動」を説明のうえ、小学校5年生21名を対象に実施（奄美分館の配本図書による初の実施）
1964年 4月	鹿児島県図書館協会奄美支部発足
9月	奄美分館、名瀬市小俣町に新館移設（貸出文庫専用室を設置し運営の効率化を図る）
1965年 4月	奄美大島学校図書館協議会（奄美 SLA）発足
1966年	鹿児島県立図書館主催「幼児に本を読んであげましょう（＝読み聞かせ）」運動を開始
1967年 4月	奄美分館内に「母親文庫」創設
1968年10月	奄美地区読書運動推進協議会発足
1974年 4月	円小学校「夕読み放送」開始
1978年11月	鹿児島県立図書館主催「親子読書巡回セミナー」開催（昭和53年度は徳之島町で開催）
1979年 7月	読書普及研究会開催（第1回は与論町中央公民館で開催）
1980年 5月	沖永良部島と泊町立図書館開館（奄美群島初の公立図書館設置）
1982年	「かごしまの子ども朝読み・夕読み実践事業」開始
1984年 5月	与論島与論町立図書館開館
1985年 4月	喜界島喜界町図書館開館
1987年 2月	鹿児島県「親と子のふれあい推進事業」開始（昭和62年度大島地区推進大会を沖永良部島知名町にて開催）
1990年 5月	沖永良部島知名町立図書館開館
1992年	奄美地区「親子読書巡回セミナー」開催
1992年	徳之島天城町立図書館開館
1994年 7月	古仁屋に瀬戸内町立図書館・郷土館開館
1997年10月	「大島地区心を育てる「本も友だち20分間運動」シンポジウム」開催（「親子読書巡回セミナー」の組替）
2002年 1月	「ふれあい読書フェスタ」開始（「本も友だち20分間運動」シンポジウムの組替）
2003年11月	鹿児島県図書館協会奄美支部主催第1回「ネリヤカナヤ創作童話コンクール」開催
2004年 3月	奄美分館内に「抱っこと絵本とお話の部屋」開設
2004年	徳之島亀津に徳之島町立図書館開館
2008年11月	奄美分館閉館、移転準備開始
2009年 4月	県立奄美図書館開館
2017年 4月	龍郷町生涯学習センターりゅうがく館（図書室）開館



本稿では離島域における読書活動の先例として、奄美群島を取り上げる。奄美分館における離島サービスのあゆみと現状を精査するべく地元紙（南海日日新聞、南日本新聞）の記事をはじめとする各種文献から事象を考察し、離島の子どもへの読書活動推進の系譜を辿る【表1】。まずは奄美群島の概況について簡単に触れる。

鹿児島県による『平成29年度奄美群島の概況』からみると、奄美群島の人口総数は、2015（平成27）年の国勢調査では110,147人で、そのうち奄美市が39.2%を占めている。遡ると1950年代以降減少を続けていた人口は、1980（昭和55）年の国勢調査で微増したが、1985（昭和60）年から再び減少している。これを地域別にみると、群島内の市町村が全て減少にある。次に、年齢構造であるが、人口の高齢化は全国的な傾向で高度経済成長期に若年層が流出し、過疎化が進行した。奄美群島の年齢構造は65歳以上の老年人口の割合が高く、その進行が急激なことが特徴である。また、15歳未満の年少人口の割合は、従来、鹿児島県の平均に比べて高率であったが、段々とその差は縮小している。教育面では、地区の学校数が小学校89校、中学校50校、特別支援学校1校、高等学校9校の計149校である。児童生徒数の減少により、学校も小規模化し小人数学級、複式学級が増加傾向にある。総じて、どの学校も奄美群島の豊かな自然と濃密な人間関係を背景に奄美ならではの教育活動が行われている。

### (3)読書活動推進に関わる歴史的経緯：奄美群島における読書活動の系譜

#### ①町村に向けた貸出文庫の設置

1970（昭和45）年に日本図書館協会が刊行した『市民の図書館』では県立図書館の最大の役割を市町村立図書館への支援と示した。伊藤もまた最終的には各自自治体が図書館を設置のうえ、「基本的運営方針及び事業計画に基づいた独立した運営がなされること」<sup>23)</sup>を視野に入れ支援に努めなければならないと指摘している<sup>23)</sup>。

よって本稿では戦後の奄美群島における社会教育の唯一の拠点であった奄美分館が実施した小学校、学区の児童や婦人層に向けた離島サービスを通じ、如何にして読書活動が行われ推進が図られたのかを明らかにしていく。

奄美分館は、前身の米軍占領下に開館した大島文化情報会館、さらに奄美日米文化会館の併設を経て、1958（昭和33）年4月1日に開館した。以来、2008（平成20）年に閉館するまでの50年間、奄美群島の拠点図書館として1市13町村の読書活動推進を牽引した。後継にあたる奄美図書館が2009（平成21）年に開館しても変わらず、それを引き継ぎ、群島全域に向けた館外奉仕に取り組んでいる<sup>24)</sup>。

ところで、戦後の奄美群島における子どもの読書活動推進に対する取り組みは、奄美群島の知識人であった昇曙夢の訴えから始まったという。昇は1953（昭和28）年、東京で“郷土出身者内地在住者”に対し、奄美群島に宛て本の寄贈を呼びかけた。同時に学童の“心の場”の確保として移動図書館の開設を求めた<sup>25)</sup>。当時、奄美群島は米国からの日本復帰前後の混乱期であり、児童図書が欠乏していたと推察される。昇が寄贈を訴えた5年後の1958（昭和33）年4月、米国占

領下に設置された大島文化情報会館を源流に持ち、「かい庁」による独立採算による公立図書館が名瀬市（現在の奄美市）に誕生した。奄美分館は作家の島尾敏雄分館長のもと、離島サービスを目指すべく各町村への貸出文庫の設置に着手した。貸出文庫は既に本館では県本土の市町村に働きかけ実践していた配本システムであり、奄美分館でもこれに倣った。すなわち、奄美分館では読書推進、図書館活動、貸出文庫の各々のサービス拠点として町村単位に貸出文庫出張所（後にサービスセンターと名称を変更、以下、出張所と記す）の設置に着手したのである。奄美分館での貸出文庫の編成とは定期的にサービスセンターまで配本する、いわば県と市町村との共同経営である。町村の教育委員会事務所や中央公民館等は、配本図書と自館所蔵の図書とを組み合わせる各集落・学区へ配本する。これは離島・中山間地を抱える鹿児島県の地理的条件や経済的事情、施設の不備を克服するために編み出された「鹿児島方式」とも呼ばれたユニークな方法である<sup>26)</sup>。

奄美分館では、市町村の地域住民に資料提供を行うため、出張所を設置し3ヵ月または4ヵ月に1回、35冊を一組（1963（昭和38）年10月以降、50冊に増配）の文庫を編成した。木箱に搬入、セッティングした貸出文庫用図書は配本車を借り上げ、船舶の利用による分館職員の出張配本、もしくは託送配本という形式で定期的に各所に届けた<sup>27)</sup>。出張所では、教育委員会事務局や公民館所属の読書推進指導員が奄美分館から届けられた配本を適宜分割して各集落に巡回し、地域住民の要望に応えるよう離島サービスに努めた。このような「鹿児島方式」に基づく“地方奉仕”は、住民の自主的な運営による読書グループや読書会の育成へと繋がっていったのである。奄美群島は地理的に隔遠の地で離島が多く、しかも文化的施設に恵まれていなかったが、貸出文庫については隆盛であったことが当時の南海日日新聞社の記事（以下、斜字は記事見出しと本文の抜粋）からもうかがえる。

・1958（昭和33）年10月24日（南海日日新聞掲載記事・抜粋）

スタート「木箱に本をつめ、動く図書館（巡回文庫）の実施：読書週間を機会に」

・1959（昭和34）年4月9日（南海日日新聞掲載記事・抜粋）

「こんごは出張所を強化～県立図書館分館生まれて満一年～」

（島尾分館長談）「今年度図書購入費として三十万円が組まれているが、ことしはとくに地方出張所に力を入れたい。図書館利用者が学生やサラリーマンでいどに限られている。現在各町村の社会教育主事が扱っている地方出張所にとくに力を入れる」

出張所は、1958（昭和33）年10月29日、名瀬市内の朝日校区に設置したのを手始めに1960（昭和35）年2月22日、名瀬市小湊の古見地区出張所の設置をもって完了した。

・1960（昭和35）年10月14日記事（南海日日新聞掲載記事・抜粋）

「延びる貸出し文庫：よく読まれる教養、児童図書 いまでは全島十九ヵ所に」

前述のとおり、奄美分館では文化的施設の貧困を少しでも自館の存在で補い、地方住民の文化的環境の育成を図るため、貸出文庫を設置した。前掲の新聞記事に拠れば「大島全郡の児童図書設備が貧弱で、図書館入場者の80%が児童で、離島に住む子どもたちは2ヶ月に1回の貸出文庫を南海の青い水平線を眺めながら待ちわびるとというのが、いまの状況」と悲観気味である。また、同日のコラム記事では「増える貸出文庫に減る予算」という見出しで、開館当時の資料費が半減のうえ、1960（昭和35）年度には29万円と細っていることを憂いている。加えて記事では「大島に一つぐらいは独立した児童図書館がほしい」と依然として子どもの読書活動が充分ではないこともうかがえる。

当時、離島で生活する子どもたちの読書意欲にどう応えるのかが喫緊の課題であった。このような情勢の改善に向けては、当時は本館の強い意向から、離島サービスの浸透と同時並行で、貸出文庫の取り組みを通じ如何にして子どもの読書活動の推進を図るか、「20分間読書運動」という本館考案の模範的なモデルを奄美群島にも移入し、推進を図ろうとしたのである。

## ②「20分間読書運動」の移入

奄美分館開館当時、奄美群島の読書環境は「地域住民に対する奉仕のため、各市町村に設置された19カ所の貸出文庫の配本拠点を中心に9カ所の読書グループ及び親子20分運動実施校及び部落5カ所に3カ月に1回定期的に配本」が適っていた<sup>28)</sup>。

また、奄美群島での読書の大衆化を目指すため、1961（昭和36）年2月1日、2日に奄美分館で開催した社会教育主事会と同年4月16日に開催した図書館事務研究会で本館の入部兼弘地方奉仕課長より「20分間読書運動」の実施報告がなされた。それ以降、奄美分館主導で“夕読み”と題した「20分間読書運動」の実施に着手した。

・1961（昭和36）年5月19日（南海日日新聞掲載記事・抜粋）

「親子夕読み運動：全郡PTA総会できめる」

奄美群島PTA総会スローガンとして、①親子夕読み運動の実践、②母親学級への参加促進、③親子会の結成が提示され、努力事項には青少年補導（生活指導）不良映画、不良出版から子どもを守る対策強化を掲げた。

総会での意向に沿い、翌月9日、最初に名瀬市小宿小学校区の朝仁、小宿集落に親子会が結成され、親子夕読み運動、いわゆる「20分間読書運動」を試行した。当時は、夕方に行くことが親子ともども馴染むと考えられていたようだ。しかし、親子会結成当時は奄美分館の図書不足という問題を抱えており、図書を小宿小学校に頼らざるを得なかった<sup>29)</sup>。当時どの小学校も備え付けの図書をはじめ十分な読書材の完備には至っておらず、奄美分館の具体的な読書指導や配本支援も乏しく、運動は盛り上がりもないまま終えることになった。それでも入部はしばしば奄美大島を訪れ「20分間読書運動」の普及を訴え続けた。その訴えに反応したのが、龍郷村円小学校の磯村武彦校長であった。6月2日、東郷勉龍郷村社会教育主事を介し、島尾分館長に円小学校で「20

分間読書運動」を開始したい旨を打診し、同月12日に奄美分館を訪れ島尾に直接要望した<sup>30)</sup>。分館で検討の結果、同月20日に島尾が円小学校を訪問し運営方法を双方で確認した。7月1日、奄美分館で初めて「20分間読書運動」用の配本に向けたセッティングを行い円小学校へ託送した。

・1961（昭和36）年7月9日（南海日日新聞掲載記事）

「図書を贈り激励 読書運動の竜郷村円へ」

奄美分館では8日円小学校に図書21冊を贈った。同地区では小学校五年生21人を読書運動のテスト・ケースとし、効果があがれば部落ぐるみで展開する計画。「20分間読書運動」を直接指導するのは五年生担当の吉田岡玄教頭でもともと文学好きなところからこの読書運動に熱を入れている。貧弱な学校文庫の図書で生徒達も不自由していたがこれで助かります 18日の授業参観日には読書運動についての問題点を検討する 21日からはじまる夏休みにも運動をつづけていく。

円小学校は読書運動を始めるうえで、遡ること1960（昭和35）年4月の時点で既に親子会を結成しており、当時から集落単位で読書運動を行う素地があったことも見逃せない。

・1961（昭和36）年8月17日（南海日日新聞掲載記事・抜粋）

「円小学校の読書運動に期待」

奄美分館長島尾は今月末ごろ円を訪れ激励する。喜界町でも読書運動の機運が高まっているが問題になるのは図書の少ないこと。年間30万円の予算枠で約800冊購入しており予算不足。少なくとも1500冊ほしい旨、本館に予算増を申請。

一方で読書活動推進に力を注いだ根底には、奄美群島での民放テレビ放送の受信開始を控え、子どもたちのテレビ視聴への傾倒の懸念があったようである。島尾分館長による読書指導は、地方奉仕の一環として貸出文庫の整備・拡充、成人の読書グループの結成、親子会の育成など多岐にわたった。「20分間読書運動」を実施した小学校、親子会はいち早く実施した円小学校を含め6校を数えた【表2】。

表2 「20分間読書運動」初期導入校（6校）一覧

学校名及び団体名称	発足年月	参加者属性	責任者
竜郷村円小学校	昭和36年7月	小学5, 6年生及父母	学校長
喜界町あけほの伊実久親子会	昭和37年3月	小学・中学生父母	区長
知名町上城小学校	昭和37年7月	小学2, 3年生	学校長
笠利町佐仁小学校	昭和37年7月	小学3年生	学校長
笠利町宇宿小学校	昭和37年7月	小学6年生	学校長
名瀬市芦花部小学校	昭和39年3月	小学6年生	学校長

奄美分館1964.『親子20分読書運動の記録』第2号p3～4参照

以後、さらなる「20分間読書運動」の浸透を目指し、奄美分館職員自らが離島に出張、概要の説明と定期配本に従事した。なお、沖永良部島では1962（昭和37）年3月に和泊町、知名町で「20分間読書運動」の指導を島尾分館長から直接受けた。これを契機に知名町立住吉小学校では、先に実施していた上城小学校の後を継ぐかたちで運動を開始した。奄美分館は1963（昭和38）年3月に『親子二十分間読書運動：竜郷村円小学校のあゆみ』と題し、取り組み状況を纏め報告した。さらに1964（昭和39）年3月に『親子20分間読書運動の記録：第2号』を刊行、円小学校の取り組みが奄美群島に伝播していく。同年4月19日に鹿児島県図書館協会奄美支部（以下、奄美支部と記す）の結成を契機に群島全域での読書活動推進が本格化したと考えられる。

1960年代半ばにかけて、徳之島、沖永良部島、与論島にも「20分読書運動」実施校が誕生し、徐々に拡がりを見せるなど実施が11市町村17校区といった全域的な運動へと進展していった。しかし、予想に反して時間の経過とともに途絶えた学校も多くみられた。その理由としては、担当者の教師の転任、校内での交代など後継者へ引き継がれていくうちに次第に熱意が薄れ、活動が縮小していったことに起因しているようだ<sup>31)</sup>。併せて対応策として図書の配本について定期的な年2回の配本から分離し、新たに独自の配本計画を立案し、冊数の増加など改善を図ったが好転しなかった。奄美分館は1967（昭和42）年4月15日、館内に母親文庫を整備し読書材の供給を強化した。さらに、1968（昭和43）年10月18日には奄美地区読書運動推進協議会が設置されたが他地域には「20分間読書運動」は浸透せず、頓挫したもようである。

### ③「朝読み・夕読み」への転換

例外的に円小学校区では集落のなかで創意工夫したいわば独自路線で親子読書を継承していた。具体的な形式の変更が確認できるのは、1974（昭和49）年4月から開始した集落内の公民館での放送設備を使った「夕読み放送」である。「夕読み」とは、夕方の適当な時間に子どもたちが自分たちで選んだ本を音読することである。多くが子ども会の集団的活動として当番制のも

表3 朝読み・夕読みの形態

形 態	
マイクを通して地域全体に朗読を放送する。	1. 年間を通して、毎日、朝読み・夕読みの両方を行う。
	2. 年間を通して、毎日、夕読みを行う。
	3. 年間を通して、週1日、朝読みを行う。（日曜日の朝）
	4. 夏・冬休みに、毎日、朝読み・夕読みの両方を行う。
	5. 夏・冬休みに、毎日、夕読みを行う。
各人が各家庭で朗読するよう呼びかける。	1. 年間を通して、毎日、朝読み、夕読みの両方を行う。
	2. 年間を通して、毎日、夕読みを行う。
	3. 年間を通して、週1日、朝読み、夕読みを行う。
	4. 年間を通して、週1日、夕読みを行う。（土曜日の夕方）
	5. 夏・冬休みに、毎日、夕読みを行う。

奄美分館1983.『島の根』No.19 p28転載



と、計画的に実施した。加えて各家庭でも「夕読み」を推奨した。「夕読み放送」は一般に地区や学校の放送施設を使い、マイクを通して地区全体に当番の子どもたちの音読の声を流すスタイルであった。「夕読み」については1981（昭和56）年頃の調査に拠ると、14町村で年間を通じて毎日「夕読み」を実施しているところは70集落、夏休みなど一時期だけ「夕読み」をしている17集落を加え87集落あった。ちなみに毎日「夕読み」を実施している町村を上位から4つあげると、和泊町全20集落、瀬戸内町16集落、龍郷町12集落、笠利町10集落と続く。

時を経て県全体に拡がり、1982（昭和57）年度には「かごしまの子ども朝読み夕読み実践推進事業」として事業化され、早朝と夕方、年間を通じ、あるいは夏・冬休みといった期間を限定するなど様々な形態【表3】をもって実施された。この時期から県立図書館の使命と役割が単なる読書材の供給から読書支援へとシフトしており、特に学校および学校区の児童生徒や保護者、特に母親との連携を重視していたと考えられる。

#### (4)小括

奄美群島の読書活動は、昭和33（1958）年に着手した離島サービスである貸出文庫の設置がその嚆矢であった。昭和36（1961）年以降、本館の意向に沿い、全国的にも県立図書館が支援する親子読書の範となった「20分間読書運動」を小学校区単位で貸出文庫と同期をとるかたちで展開していった。なかでも龍郷村（現在の龍郷町）円小学校の取り組みが最も早期に導入され、集落の読書活動として定着した。しかし、奄美群島では全域での「20分間読書運動」の浸透には至らなかった。1975（昭和50）年代以降、「朝読み・夕読み運動」として形態を変容させつつも平成年代でも継続していった。これは単に子どもの読書活動推進にとどまらず、不読書層とくに母親に対する読書の浸透、各家庭への啓蒙、ひいては県立図書館の離島サービスへの理解、周知がその根底にあったと考えられる。

（工藤担当）

#### 【謝辞】

本稿の執筆にあたり、特別資料の閲覧では、かごしま教育文化振興財団かごしま近代文学館のご支援をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

#### 【注・引用文献】

- 1) 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は2002年に施行され、2008年に第二次、2012年に第三次と改定されてきた。文部科学省 平成30年4月 第四次「本文」[www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/30/04/\\_icsFiles/afieldfile/2018/04/20/1403863\\_002\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/04/_icsFiles/afieldfile/2018/04/20/1403863_002_1.pdf)（参照：2019- 3 -24）
- 2) 文部科学省 学校図書館 別添1「学校図書館ガイドライン」[www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm)（参照：2019- 3 -24）

- 3) 文部科学省 平成30年 3月「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ(本文) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/040/attach/1402566.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/040/attach/1402566.htm) (参照: 2019- 3 -24)  
具体的な読書活動推進に向けた取り組みについては、文部科学省「子ども読書の情報館」先進的な読書推進活動の取組事例の紹介「平成29年度子どもの読書活動推進に関する調査研究報告書」に掲載。  
<http://www.kodomodokusyo.go.jp/happyou/datas.html> (参照: 2019- 3 -24)
- 4) 文部科学省「子ども読書の情報館」[www.kodomodokusyo.go.jp/happyou/hourei.html?page=2](http://www.kodomodokusyo.go.jp/happyou/hourei.html?page=2) (参照: 2019- 3 -24)
- 5) 岡本真ほか 2015. 離島の情報環境. 『ライブラリー・リソース・ガイド』第10号 p46
- 6) 前掲5) p 3
- 7) 前掲5) 離島の情報環境リスト. p79~125
- 8) 前掲5) 海士町(中之島)、島まるごと、独自の図書館づくり. p58~63
- 9) 原裕昭 2011. 離島の図書館未設置町村における図書館サービスの現状と課題『沖縄県図書館協会誌』第15号 p52~56
- 10) 前掲5) 県立図書館による市町村支援の取り組み. p50~53
- 11) 平成29年度離島読書活動充実に係る経費として、図書の購入に10,915千円、図書のデータ入力、選書等に6,896千円を計上した。
- 12) 沖縄県立図書館 2018. 『沖縄県立図書館要覧:平成30年度』
- 13) 伊藤松彦 1989. 「特集図書館と島づくりを考える離島にこそ図書館を~図書館づくりの課題と展望~」『しま』No.139 p10~24
- 14) マグヌスセン矢部直美ほか 2013. 『文化を育むノルウェーの図書館:物語・ことば・知識が躍る空間』新評論 p163~165
- 15) 広島県立図書館 2002. 『広島県立図書館五十年史』 p16~18
- 16) 前掲13) p15
- 17) 前掲13) p15
- 18) 田井郁久雄 2018. 『前川恒雄と滋賀県立図書館の時代』出版ニュース社 p109~110
- 19) 椋嶋十 1961. 『母と子の20分間読書』あすなろ書房
- 20) 前掲18) p110
- 21) 前掲18) p112~114
- 22) 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日文部科学省告示第172号) [www.mext.go.jp/a\\_menu/01\\_l/08052911/1282451.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/1282451.htm) (2019- 4 - 3 参照)
- 23) 前掲13) p15
- 24) 工藤邦彦 2018. 「奄美分館における蔵書構築の軌跡:鹿児島県立奄美図書館所蔵「島尾敏雄日記」をもとに」『別府大学紀要』第59号 p81~94
- 25) 「大島学童にまず図書を:昇曙夢先輩が全国に訴える」(1953(昭和28)年4月9日南海日日新聞掲載記事)

昇曙夢（のぼり・しょむ 1878～1958）は大島郡瀬戸内町（加計呂麻島）生まれ。ニコライ正教神学校卒業後、同神学校や早稲田大学等の講師の傍ら、朝日・毎日両新聞の嘱託をつとめ、チェーホフやゴッリキー等の作品を翻訳し、ロシア近代文学を日本に紹介した〔鹿児島県高等学校教育研究会国語学会 1991. 『かごしま風土と文学』 p35〕。

- 26) 大瀬忠治 2007. 「鹿児島方式：県と市町村による図書館の共同経営」『椋鳩十文学館紀要』第13号 p 32～46
- 27) 奄美分館・奄美日米文化会館 1960. 『一年のあゆみ：昭和35年度』
- 28) 奄美分館 1963. 『一年のあゆみ：昭和37年度』
- 29) 萩原富士郎 1972. 「親子二十分間読書運動の奄美分館における回顧と展望」『鹿児島県図書館協会奄美支部だより』第8号 p 6～10
- 30) 鳥尾のエッセイ「田舎司書の日記」には、龍郷村円小学校での「20分間読書運動」と貸出文庫の配本の兼ね合いを苦慮している点が描かれ、さらに、文末には喜界町教育委員会への読書指導に係る出張報告が添えられている。このことから、1961（昭和36）年以降、本館の意向をふまえた新たな奉仕業務である「20分間読書運動」の浸透を図るべく鳥尾分館長が陣頭指揮に立っていたことがうかがえる。
- 31) 前掲29) p 6～10

（くどう くにはこ 別府大学文学部 准教授）

（いづも としえ 日本語・日本文学科 教授）



離島・中山間地における子どもの読書活動推進の在り方の研究  
—図書館等と学校との連携の実際から—（その1）

工藤 邦彦・出雲 俊江

Research on Promoting Children's Reading Activities  
in Remote islands and Rural Mountainous Areas  
in Japan: Part One

Kunihiko KUDO and Toshie IZUMO

筑紫女学園大学  
人間文化研究所年報  
第30号  
2019年

ANNUAL REPORT  
of  
THE HUMANITIES RESEARCH INSTITUTE  
Chikushi Jogakuen University  
No. 30  
2019